

※ 特に、住所、電話番号、有効期限、免許の効力の停止の有無、職業欄等記入漏れのないよう事前によく確認して提出して下さい。

第9号様式（第16条関係） 《記入例3：第1種銃猟免許所持者が装薬銃（第1種）のみで登録》
(表)

※ 登 録 番 号			
※ 狩 猟 免 許			
※ 損 害 の 賠 償			
※ 放鳥獣猟区の区域の登録の有無			
※ 整 理 番 号			
狩猟者登録申請書			
新潟県知事 様		令和8年10月1日	
写真 縦 3.0 cm × 横 2.4 cm			
ふりがな	にいがた たろう		
氏 名	新 潟 太 郎		
生 年 月 日	昭和36年3月28日生		
住 所	(〒 950-9570)		
・ 狩猟者登録手数料は、登録しようとする種別ごとに 1,800 円です。 ・ 納付方法は下記のいずれかになります。 ① 納入通知書（金融機関で納付）→何も貼らない ※ 猟友会支部・分会で取りまとめたの申請する場合や、個人申請で代理人が手数料を納付する場合、委任状が必要 ② 窓口キャッシュレス決済（県窓口で納付）→レシートを貼る ※ 猟友会支部・分会で取りまとめたの申請する場合や、個人申請で代理人が手数料を納付する場合、委任状が必要 記入すること。)			
網猟免許	1 網	都道府県知事名	交付年月日 年 月 日 有効期限 年 月 日
わな猟免許	2	都道府県知事名	交付年月日 年 月 日 有効期限 年 月 日
第1種銃猟免許	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む）	都道府県知事名 新潟県	交付年月日 令和6年9月15日 有効期限 令和9年 月 日
第2種銃猟免許	6 空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む）		交付年月日 年 月 日 有効期限 年 月 日
後で、空気銃を追加して使用する場合は、使用する猟具の変更届が必要となります。（追加の手数料、狩猟税は不要です。）			

(裏)

(2) 狩猟をする場所				
1 新潟県の区域全部		市町村発行の証明書(県様式1)を 猟区の区域		
(3) 狩猟税の減免事由(該当するものを記入してください。)				
1 対象鳥獣捕獲員である。 対象鳥獣捕獲員として所属している。 認定鳥獣捕獲等事業者の認定証の写し、認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であることを証する証明書(県様式6)、認定鳥獣捕獲等事業が実施されたことを証する書類及び従事者証の写しを添付してください。				
2 認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者証に係る従事者として、捕獲等 した者である。 許可証の写し及び「許可証・従事者証に基づく捕獲等の結果」(県様式5)を添付してください。				
3 申請前1年以内に、鳥獣の捕獲等の許可を受けた者として、捕獲等に従事した者である。 従事者証の写し及び「許可証・従事者証に基づく捕獲等の結果」(県様式5)を添付してください。				
4 申請前1年以内に、鳥獣の捕獲等の許可を受けた者として、捕獲等に従事した者である。				
4) 免許の有無とその停止の有無				
免許の有無				
停止の有無				
停止の期間				
年 月 日				
(5) 銃砲所持許可証番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)				
第1種銃猟免許		ライフル銃 散弾銃 空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可証番号 12345678912号	交付年月日 令和7年3月29日
第2種銃猟免許		空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)		
(6) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項				
共済事業		法人名 一般社団法人 大日本猟友会	対象損害 対人	給付額 4,000万円
損害保険契約		保険会社名	対象損害	被共済者期間 令和8年11月15日から 令和9年11月14日まで
資産保有		保険会社名	対象損害	被保険期間 年 月 日から 年 月 日まで
(7) 職業				
会社員 (左の欄に具体的に記載すること。)				
1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者				
4 販売従事者 5 農林業作業員 6 漁業作業員 7 採鉱・採石作業員				
8 運輸・通信従事者 9 技能工・生産工程作業員 10 単純労働者				
11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者 13 分類不能の職業 14 無職				
記載上の注意事項				
1 狩猟者登録を受けようとする種類ごとに申請書を提出すること。				
2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。				
3 (1)は狩猟者登録を受けようとする種類及び該当番号を○印で囲むこと。なお、第1種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第2種銃猟免許に係る登録を申請すること。				
4 (2)及び(3)は、該当番号を○印で囲むこと。				
5 (7)は、職業を具体的に記載し、更に職業分類の該当番号を○印で囲むこと。				
6 ※印欄には、申請者は記載しないこと。				

注 写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルで、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを貼り付け、これと同様のもの1枚を申請書に添付すること。

添付書類 狩猟により生ずる危害の防止又は損害の賠償について環境省令で定める要件を備えていることを証する書面及び狩猟税の減免事由に該当する場合にあっては、それぞれ環境省令で定める必要な資料